

Ⅲ 決算に関する情報

○平成27年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	17,603,933	地方交付税交付金	17,390,640
一般会計より受入	16,862,399	地方特例交付金	118,868
財政投融资特別会計より受入	300,000	交通安全対策特別交付金	60,941
東日本大震災復興特別会計より受入	441,534	地方譲与税譲与金	2,679,246
租税	3,160,877	地方揮発油譲与税譲与金	274,693
地方法人税	516,125	石油ガス譲与税譲与金	9,509
地方揮発油税	263,697	自動車重量譲与税譲与金	264,443
地方道路税	0	航空機燃料譲与税譲与金	15,515
石油ガス税	9,201	特別とん譲与税譲与金	12,405
自動車重量税	264,193	地方法人特別譲与税譲与金	2,102,677
航空機燃料税	14,660	地方道路譲与税譲与金	0
特別とん税	12,392	事務取扱費	246
地方法人特別税	2,080,607	諸支出金	455
借入金	32,817,295	国債整理基金特別会計へ繰入	33,147,807
雑収入	55	予備費	—
前年度剰余金	2,056,180		
前年度剰余金受入	1,331,791		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	724,389		
合計	55,638,343	合計	53,398,205

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……16,862,399 百万円
 (予算に計上した繰入金の額) ……16,868,150 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) ……32,817,295 百万円
 (予算に計上した借入金等の額) ……32,817,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……2,240,137 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金の支出残額の翌年度繰越(震災復興特別交付税のうち 0.5 兆円、第 1 次補正予算で増額された 1.2 兆円について翌年度に繰り越す措置を講じたこと等によるもの)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成 19 年法律第 23 号)附則第 8 条第 1 項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。